

市長への手紙を
募集します！

あなたの声をお寄せください！

■問合せ／秘書広報課広報広聴係 ☎(22) 51111

あなたの声をまちづくりへ

市長への手紙は、本市を良くしていくため、市民の皆さんのご意見、ご提案を市長に届ける機会です。

米沢のまちについて、又は市役所の仕事について、日頃皆さんが感じていること、疑問に思うことなどを手紙に書いてお寄せください。「ここが変わればいいのに」「こんなことをしたい！」「こんなイベントをすればもっと米沢をPRできるのでは？」など、前向きなご意見、ご提案をお待ちしています。

書いた手紙はどうなるの？

いただいた手紙は全て市長が目を通し、市の担当部署で調査、検討をしながら、皆さんの声をまちづくりに反映させていくよう努めます。

平成 29 年度の内容別件数

分野	件数
税金	1
保健・医療・年金	5
福祉・子育て・介護	26
生活・ごみ・環境・交通	22
産業・観光	41
都市整備・住宅	23
道路・除雪・水路・水道	43
防災・消防	4
市政運営・市民活動	14
教育・スポーツ・文化	23
その他	23

※複数分野にまたがるものもあり

回答を希望する人には、できるだけ本人に返事をするよう努めます。また、内容などを確認するため、担当部署から直接連絡する場合があります。

その他、いただいた手紙と回答は、個人情報等を伏せて内容を市ホームページなどに掲載させていただくことがあります。
より良い米沢をつくっていくには皆さんの声が必要です。市と一緒にまちづくりをしていきましょう！

昨年度は

こんな手紙が届きました

手紙と回答の一部をご紹介します

●松川河川敷の桜について

散歩の際、松川河川敷の桜にたばこの吸い殻で付けられたような焦げ跡を見つけ非常に残念です。次世代に贈る公共物を皆で大事にしていきましょう。

【市の回答】

桜の管理は市が実施しており、病虫害防除や剪定を行っております。今後もパトロールを実施し、異常個所がないか、より注意深く監視するとともに、発見されれば適切な対応を行い、満開の桜並木を楽しんでもらえますように管理を行ってまいります。

ご意見、ご提案を寄せる場合は、3つの方法があります

市長への手紙 専用用紙

専用用紙に必要事項を記入し、投函してください。切手はいりません。

■用紙入手先／市役所総合案内、コミュニティセンター、置賜総合文化センター、すこやかセンター、ナセBA

任意の用紙

はがきや封書に切手を貼り、投函してください。

■送付先／〒 992-8501 米沢市金池5丁目2-25 米沢市秘書広報課「市長への手紙」係

電子メール

パソコンなどから電子メールで送付してください。

■送付先／hisyo-ka@city.yonezawa.yamagata.jp

- ・任意の用紙や電子メールでご意見などを寄せる場合は、「市長への手紙」と明記し、回答の要・不要を記入してください。回答を希望する人は、住所・氏名・電話番号・(性別・年齢)を記入してください。※回答は原則、文書を郵送します。
 - ・次のようなものには回答できません。
〔特定の個人や団体を非難するような内容、公共の秩序や道徳に反するもの、私的な宣伝活動、匿名のもの〕
 - ・ご要望などで担当部署が分かる場合は、直接担当部署にご連絡いただいた方が早急に対応できる場合があります。
 - ・市政以外に関するご意見などは、市以外の関連する機関に内容を伝えさせていただく場合があります。
- ※今年度から募集方法を広げたことにより広報おねざわに専用用紙を掲載しません。なお、募集期間を設けず随時受け付けます。